

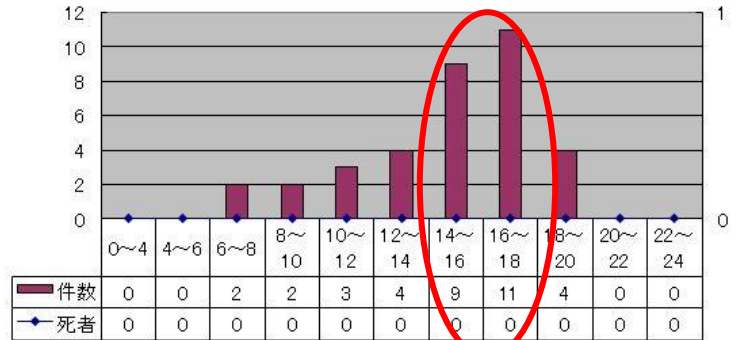


春は子どもの動きに要注意!



春を迎え、新入学生が初めて一人で道路を利用することが増えてきます。運転者のみなさんは、下記にある子どもの特性を理解し、交通事故を未然に防ぎましょう。お子さんの保護者の方は、交通事故の恐ろしさを伝え慎重な行動をとらせましょう。平成29年の松山南警察署管内の、交通事故は、下校時間の14時から18時の間に多く発生しています。学校が終わり、帰宅途中に道路で遊んだり、友達との待ち合わせ場所へ急いでいるお子さんをよく見かけます。道路利用者全員でこの時期の危険な特性を理解し、事故を回避しましょう。

子どもの事故発生時間帯状況



下校時間に多く発生!

運転手の方へ~子どもの特性を理解しましょう~



- ★体が小さいので、止まっている車や電柱などの陰に隠れやすく、車の運転者から発見されにくい
- ★大人と比べて視野・視界が狭く、車を見落としがち、車との距離やスピードが判断しにくい
- ★遊びや話に夢中になるなどすると、周囲が目に入らなくなる



子どもとの車間距離をとり、徐行して、急な動きに対応できるようにしましょう 保護者の方へ~お子さんに交通ルールを繰り返し教えましょう~



- ★道路に急に飛び出さない・走って横断しない（子どもの事故の原因の多くは飛び出しです）
- ★止まっている車のすぐ前や後ろから横断しない（通り過ぎた車のすぐ後ろも危険です）
- ★道路を渡る時は、普段から横断歩道や歩道橋を利用する（保護者の方と安全な道を確認しましょう）
- ★信号機の色の意味、左右の安全確認の意味を理解させる（黄色・青点滅では渡り始めない）
- ★道路で遊ばない（ボールなどを追いかけて飛び出すのも大変危険です）

「入院見舞金制度」の一部変更のお知らせ



「交通事故入院見舞金制度」は、交通安全協会の会員になられた皆様は、会員有効期間中に万一交通事故による傷害で一定期間を継続して入院治療をされた場合に、入院見舞金（3万円）をお支払する制度です。制度に一部改正があり、平成30年4月1日以降発生 of 交通事故から入院期間が「20日以上」から「14日以上」に短縮されました。交通事故発生後、6か月以内に地区交通安全協会へ請求のお手続きが必要です。また、対象となる条件や適応の範囲、必要な書類等もございますので、一度お電話でのお問い合わせをよろしくお願い致します。